

令和元年第11回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和元年11月15日

武蔵村山市教育委員会



## 令和元年第11回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和元年11月15日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前11時02分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 比留間 雅 和

杉原 栄 子 潮 美 和

大野 順 布

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 田代 篤 学校教育担当部長 高橋 良友

指導担当参事 勝山 朗 教育総務課長 井上 幸三

教育施設担当課長 指田 光春 学校給食課長 矢野 喜之

防災食育センター整備担当課長 児玉 眞一 文化振興課長 中村 顕治

スポーツ振興課長 前原 光智 図書館長 三條 博美

指導主事 加藤 由裕

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹

吉野恵里加

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告 1
- 4 議案第 5 1 号 令和元年度教育予算の補正（第 5 号）の申出について
- 5 議案第 5 2 号 武蔵村山市立学校の令和 2 年度入学式及び卒業証書授与式の日程について
- 6 議案第 5 3 号 武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 7 議案第 5 4 号 武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定について
- 8 その他
- 9 教育長報告 2

**◎開会の辞**

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、3名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので御報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和元年第11回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

**◎議事日程の報告**

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

---

**◎日程第1 会期の決定**

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

**◎日程第2 前回会議録の承認**

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、比留間教育長職務代理者をお願いいたします。

---

### ◎日程第3 教育長報告1

○池谷教育長 日程第3、教育長報告1を議題といたします。

1点目でございますが、令和元年度自治功労表彰者・一般表彰者についてでございます。  
資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和元年度自治功労表彰者・一般表彰者について、御報告をさせていただきます。

教育委員会から推薦いたしました表彰者についてでございますが、去る11月3日に行われました令和元年度自治功労表彰者・一般表彰者表彰式典におきまして、お手元に配付いたしましたとお受賞されたものでございます。

まず、自治功労表彰者といたしまして、前教育委員会委員の土田三男様が表彰をお受けになりました。長年にわたる市政振興に努められた功績によるものでございます。

続きまして、一般表彰者の寄附功労者についてでございますが、青梅信用金庫様、高橋保子様及び武蔵村山自動車整備組合様から現金の寄附を、国際ソロプチミスト武蔵村山様から物品の寄附をいただいたところでございます。

次に、善行功労者についてでございますが、小川育男様及び藤巻信雄様が青少年指導で受賞されたところでございます。

なお、功績につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者についてでございます。

資料2（別冊）を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それでは、資料2（別冊）に基づき、武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者について、御報告をさせていただきます。

資料の1ページ、はじめにを御覧ください。

報告に至る経過となりますが、武蔵村山市立中学校の学校給食調理等業務については、平

成22年4月から民設民営の委託方式で実施してまいりましたが、この1期目の委託契約期間が平成26年度をもって満了し、その際、2期目となる平成27年度以降の委託業者の選定については、公募によらずに指定管理者を選定する場合の例に準じて実施し、契約を締結して現在に至っているところでございます。3期目となる次期の選定手続についても前回と同様に実施することとし、武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託申請審査委員会を設置したところでございますが、このたび審査委員会における審査が終了したことから、審査の経過及び結果について報告するというものでございます。

資料の2ページをお開きください。

こちらは、申請及び審査の経過となりますが、9月27日に業務受託希望申請書を受理し、10月10日及び23日に審査委員会による審査を行ったものであります。申請業者については、現在業務を委託しているハーベストネクスト株式会社でございます。

次に、3ページを御覧ください。

審査の結果でございますが、まず審査の方法としては、指定管理者の選定の手続と同様に提出書類とプレゼンテーションの結果により各委員が個別に採点し、その平均点の合計が過半点に満たない場合または項目ごとの評点の平均が満点の10分の3に満たない場合は失格とすることといたしました。

この審査の結果、申請のあったハーベストネクスト株式会社については、本市中学校の学校給食調理等業務を委託する業者として適当であると認め、当社を選定することとしたところでございます。

4ページにつきましては、その採点結果でございますが、合計では100点満点中85.5点という状況でございました。

続いて、5ページには、審査の講評を記載しております。選定された事業者については、既に本市で9年7か月の業務委託実績がある他、それ以前から学校給食業務に携わっており、学校給食に大変理解があること、食の安全に関しても新たな取り組みや食品衛生マネジメントの国際規格であるISO22000などによる高度な衛生管理が継続されていくこと、その他牛乳パック洗浄処理対応や災害対策への取組などが提案されていること、次期委託期間中には業務開始から10年目を経過いたしますが、設備の精密点検や補修・入替えについても踏まえた計画であることなどによりまして、総合的にも高く評価するに至ったということでございます。こうしたことを踏まえまして、次期委託期間においても、高度な衛生管理のもとでの手作り給食の実践など、より安全・安心でおいしい学校給食が安定的に提供されることを期待

するとして講評の結びとしてございます。

6 ページ以降は、参考資料となります。

6 ページ及び7 ページは、審査委員会設置要綱と委員名簿でございます。

また、8 ページから16ページにかけましては、業務受託希望者申請要領となります。

そして17ページ及び18ページは、審査委員会の審査要領となっております。

以上、簡単ではございますが、武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者についての報告の御説明とさせていただきます。

なお、本報告書に基づく教育委員会としての委託業者の決定については、後ほど議案第54号で御審議いただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

第8回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

中村文化振興課長、お願いします。

○中村文化振興課長 それでは、第8回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催について、御報告をいたします。

資料3を御覧ください。

本大会の主催につきましては、教育委員会。

実施日につきましては、令和元年11月30日土曜日となっております。当日、開会式につきましては午前9時から、閉会式につきましては午後3時30分からを予定しております。

会場は、武蔵村山市総合体育館、第二・第三体育室となっております。

参加者の状況につきましては、市内の小・中学生、市内小学生13チーム、こちらのチームにつきましては、1チーム3人で構成されております。中学生の部につきましては個人戦となっており、市内中学生21人の参加となっております。

当日の御協力につきましては、読み手、審判につきましては、一般社団法人全日本かるた協会様をお願いをしており、大会運営の御協力を教育を支援する市民の会様をお願いをしております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、開会式、閉会式への御出席を賜りたくよろしくお願いいたします。



御報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、4点目でございます。

第14回地区ふれあいスポレク大会の開催結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

前原スポーツ振興課長、お願いします。

○前原スポーツ振興課長　それでは、資料4、第14回地区ふれあいスポレク大会の開催結果について報告いたします。

10月13日日曜日に開催を予定しておりました第14回地区ふれあいスポレク大会につきましては、本年7月に市内4地区で実行委員会を設立し、大会に向けて準備を進めてきたところでございますが、台風19号の影響による荒天が予想されたため、4会場とも中止となりました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、中止決定に伴う対応をいただきありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○池谷教育長　5点目のその他でございますが、1点報告いたします。

武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの要請についてでございます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長　それでは、報告させていただきます。

令和元年11月12日付で武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から武蔵村山市教育委員会教育長宛てに公立学校に1年単位の变形労働時間制を導入しないでくださいという要望を文書でいただきました。教育委員会としまして、これを同日付で収受いたしました。

また、教育委員の皆様宛てのものにつきましては、委員の皆様にお配りさせていただいております。そのためここでは概要の御説明のみとさせていただきます。

この变形労働時間制は、平成31年1月25日に取りまとめがされた中央教育審議会の答申、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についての中の教師の勤務のあり方を踏まえた勤務時間制度の改革の部分で導入が提案されたものでございます。

その趣旨は、児童・生徒の教育活動をつかさどる教師の勤務態様として、児童・生徒が学

校に登校して授業を初めとする教育活動を行う期間と児童・生徒に登校しない長期休業期間とでは、その繁閑の差があります。その解消のため、地方公共団体の条例やそれに基づく規則等に基づき1年単位の変形労働時間制を適用することができるよう法制度上の措置をしようとするものであります。

現在、国では、教員の勤務時間の変形労働時間制を自治体の判断で導入できるようにするため、法整備を進めているところでございます。

また、同答申では、学校における変形労働時間制の導入に先立ち、本質的な労働改善として教師の業務の明確化、適正化などの総合的な方策によって業務の縮減、省力化を行うこともあわせて求めております。

教育委員会としましては、このような状況を鑑み、公立学校における1年単位の変形労働時間制の導入の有無につきましては、今後の国や東京都等の動向を注視しながら慎重に考えてまいります。

なお、今回、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からいただいた文書への対応については、要望として返答等の対応はいたしません。貴重なお考えとして今後の参考とさせていただきます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告1は以上でございます。

教育長報告1に対する質疑等があればお受けいたします。

大野委員、お願いいたします。

○大野委員 報告の資料の2、給食の委託業者についての報告書についてお伺いいたします。

5ページの審査の講評の中にリサイクルを前提とした牛乳パック洗浄処理対応などの取組も提案されているところですが、聞くところによると、給食に出された牛乳パックについては、現在は納入業者が引き取って処理してくれている。それが来年からは引取りがなくなる。そしてそうなった場合、各自治体では毎日大量に発生する牛乳パックの処理をどのように行うか非常に苦慮していると聞いたことがございます。報告書にございますリサイクルを前提とした牛乳パック洗浄処理対応というのは、そのリサイクルが確実にできるようなシステムがつけられた、そのように理解してよろしいのかお教えいただければと思います。

以上です。

○池谷教育長 矢野学校給食課長、よろしくお願いたします。

○矢野学校給食課長 それでは、お答えさせていただきます。

ただいま委員からお話があったとおり、来年度から牛乳パックの回収を業者が行わなくなるということがございまして、そのことから今回委託業者からの提案で各小・中学校の牛乳パックのリサイクルできる方法での洗浄から乾燥までを行えばリサイクルできますので、そういった作業をするということでの御提案をいただいたところでございます。ただし、具体的な今後の取扱いについては、これを踏まえて現在検討中でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野委員、いかがでしょうか。

○大野委員 ありがとうございます。言うまでもないことなのですが、毎日のように大量に発生する牛乳パック、これは貴重な資源だと思っております。そしてこれをリサイクルすることは、それこそ子供たちへの教育上必要なことなのかなと思っております。そのような点で、今回業者からそういう提案、前向きの提案がされたということは、それはそれで高く評価しなければいけないことだなと思ったところでございます。

また、方法につきましてはいろいろあるとは思いますが、ぜひ来年4月からリサイクルが実現できるような形で対応をお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

○池谷教育長 どうもありがとうございます。

その他委員の皆さん、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 私も今大野委員と同じく賛成です。牛乳パックを各自治体で対応ということで、どうなるかと思っていましたけれども、リサイクルを前提にして牛乳パックを洗浄処理対応してくださるということで、業務の一環としてやってくださるのは非常にありがたいと思います。理想的な処理だと思います。

今、小・中学校とおっしゃったのですが、これは中学校の学校給食調理等業務委託業者の報告ですが、小学校もこのことについては視野に入れてあるということでよろしいのでしょうか。

○池谷教育長 矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 お答えいたします。

ただいま委託業者から御提案いただいている内容といたしましては、小学校も含めた形で、小学校、中学校の牛乳パックを処理していただく内容で御提案いただいているところでござ

います。

以上です。

○杉原委員 ありがとうございます。

○池谷教育長 その他いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告1を終わります。

---

◎日程第4 議案第51号 令和元年度教育予算の補正(第5号)の申出について

○池谷教育長 日程第4、議案第51号 令和元年度教育予算の補正(第5号)の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第51号 令和元年度教育予算の補正(第5号)の申出について。

令和元年度教育予算の補正について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

令和元年11月15日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第51号の提案理由を説明させていただきます。

令和元年度教育予算について、歳入で都補助金及び雑入、歳出で小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、議案第51号 令和元年度教育予算の補正(第5号)の申出につきまして、御説明申し上げます。

令和元年12月3日から開会の第4回市議会定例会に提案が予定されております令和元年度武蔵村山市一般会計補正予算（第5号）に係る教育予算につきまして、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められましたので、申し出るものでございます。

議案書の1ページ及び令和元年度教育予算第5号補正参考資料の1ページをあわせて御覧ください。

1、歳入でございます。

15款2項8目教育費都補助金の330万円でございますが、受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備のための改修工事に対する補助金でございます。なお、改修場所につきましては、市民会館喫煙室となっております。

次に、20款5項3目雑入の96万円でございますが、武蔵村山市民文化祭が東京2020大会に向けた文化プログラムとして、ロゴマーク等を活用することにより、T o k y o T o k y o F E S T I V A L助成事業として位置付けられたことによる助成金でございます。

以上、歳入は合計で426万円となっております。

続きまして、2、歳出でございます。

議案書の2ページ及び令和元年度教育予算補正予算第5号補正参考資料の2ページから3ページをあわせて御覧ください。

9款2項小学校費、1目学校管理費の417万9,000円でございますが、令和2年度の各学校の学級増に係る什器等の購入経費及び施設整備事業費でございます。

2目教育振興費28万2,000円につきましては、第九小学校特別支援学級における令和2年度の学級増に係る什器等の購入費でございます。

小学校費は合わせて446万1,000円となっております。

次に、3項中学校費、1目学校管理費の127万3,000円でございますが、第一中学校において令和2年度の学級増に係る什器等の購入費でございます。

次に、5項社会教育費、3目図書館費の590万3,000円でございますが、令和2年度に図書館システムの入替を予定していることから、これに伴う現行システムからのデータ抽出に係る経費でございます。

次に、6目市民会館費の330万円でございますが、市民会館喫煙室の受動喫煙防止対策の強化のための改修工事費でございます。

社会教育費は合わせて920万3,000円となっております。

次に、6項保健体育費、1目保健体育総務費の7万円でございますが、武蔵村山市スポーツ少年団への登録団体が増えたことによるものでございます。

次に、4目学校給食費の75万1,000円でございますが、施設の老朽化等に伴う修繕費等が今後不足を生じることから増額するものでございます。

保健体育費は合わせて82万1,000円で、歳出合計は1,575万8,000円となっております。

以上、歳入歳出について予算の申出を行うものでございます。

なお、歳入歳出の差異でございますが、市長部局との関係によるものでございます。

続きまして、議案書の3ページを御覧ください。

3、債務負担行為でございます。長期契約に係る事業として、ここに掲げる図書館システム関連事業について、債務負担として予算計上をしておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

大野委員、お願いいたします。

○大野委員 歳出に計上されております第一小学校整備事業についてお聞きいたします。

説明欄を見ますと、屋内運動場の老朽化している建具と内外装を改修するための実施設計とございますけれども、たしか前回の補正予算では、空調設備を設置するための実施設計を行うことになっていたと記憶しております。そこでこの2つの事業ですけれども、工事自体は同時に行われるもの、そのように理解してよろしいのでしょうか。質問でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

指田教育施設担当課長、お願いします。

○指田教育施設担当課長 それでは、お答えさせていただきます。

工事に関しましては、議決前ですので詳しいことは申し上げられないのですが、議会で議決されたとしましたら、その工事に関しましては補助事業でございます。補助事業の内容としましては、令和2年度の9月までに工事を完了することが補助の対象事業の1つの項目になっておりますので、そちらを優先させていただきまして、この体育館の改修工事に関しましては、その整備が終わった後に考えております。ですが、やはり夏休み中に工事を実施したいと考えております。受注業者と協議して、なるべく夏休み期間中に工事が完了できるような配慮を行いたいとは思っておりますが、改修工事を第一中学校で行っているんですが、

やはり2か月ぐらいその工事もかかっておりますので、なかなか夏休み期間中に工事を完了するのは不可能かなとは思っています。ただ、学校に迷惑をかけたくないので、何とか夏休み期間中内に両方の工事を完了させたいとは思っています。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○大野委員 ありがとうございます。

第一小学校の屋内運動場につきましては、私も入学式でお邪魔した折にかなり傷んでいるという印象を持っておりました。来年度2つの工事、今のお話ですとほぼ同時期に施工されるということで、現状からすれば安全性も高まるでしょうし、空調設備の効果も一層高まるのではないかと期待しているところでございます。ありがとうございます。よろしく願いします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 2点あります。

1点はお礼です。

第八小学校の施設整備の事業費について、不具合のあった放送設備の改修工事を行うためとあります。この改修工事について、お礼を申し上げたいと思います。

運動会に行ったときに、確かにその不具合を私も感じまして、ぜひということをお願いしていたところです。放送というのは音響効果という点で、話の内容を正確に伝えたり、また音楽などではリズムを受け取ったりするなど、非常に大切だと思います。そのため、放送設備が改修されるということで、大変安心いたしました。ありがとうございます。

2点目、これは質問です。

私は、図書館はとても大事だと思っています。子供たちにとっても大人にとっても人生のパートナーシップを発揮できると思っていますのですが、雷塚図書館の運営の経費で、図書館のシステムが今回で撤退し、新しいシステムになるということですが、このシステムというのはどういうものなのか、少し詳しくお伝えいただきたいと思います。

○池谷教育長 三條図書館長、お願いします。

○三條図書館長 それでは、御説明申し上げます。

パソコンなどの機器や実際の運用面について、この2点で大きく御説明をさせていただきたいと思います。

まず、現在の機器でございますが、10年以上使っておりましたので、総入替となります。また今までサーバー型と申しまして、図書館のデータ全てを図書館の中で管理をしておりましたが、それですと例えば雷塚図書館で火事や地震等がありました場合に、図書館のデータが全て失われてしまうということが生じます。そこで今回導入します形は、クラウド型と申しまして、インターネットを通じまして図書館のデータ全てを外部の性能の高い専用のデータセンターで管理させるという方式を導入いたします。

続きまして、実際の運用面でございますが、こちらは原則として今までのシステムと同じような動きをいたします。まず各図書館の蔵書の管理、それから本の貸出や返却の管理、それから個人の方の借りられました読書履歴、本の管理、それから図書館のホームページの運用、それからホームページからの本の予約、こういったものは全て今までと変わらず運用してまいります。また、新たに入れるシステムには、ホームページ上にはなりますが、御自分が今までどんな本を借りたかという読書手帳のような読書の履歴が閲覧できる機能を付加させることを予定としております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○杉原委員 読書手帳について、また期待したいと思います。ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

いかがでしょうか、委員の皆様。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第51号 令和元年度教育予算の補正（第5号）の申出についてを採決いたします。



本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第5 議案第52号 武蔵村山市立学校の令和2年度入学式及び卒業証書授与式の日程について

○池谷教育長 日程第5、議案第52号 武蔵村山市立学校の令和2年度入学式及び卒業証書授与式の日程についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第52号 武蔵村山市立学校の令和2年度入学式及び卒業証書授与式の日程について。

武蔵村山市立学校の令和2年度入学式及び卒業証書授与式の日程について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

令和元年11月15日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第52号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校の令和2年度入学式及び卒業証書授与式の日程を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、議案第52号、武蔵村山市立学校の令和2年度入学式及び卒業証書授与式の日程につきまして御説明申し上げます。

別紙を御覧ください。

武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則第25条では、入学式及び卒業証書授与式を実施する日は、校長の意見を聞いて教育委員会が定めるとしております。

教育委員会事務局では、10月開催の校長会におきまして事務局案をお示しし、小学校校長会及び中学校校長会で協議していただき、御意見を上げていただくことといたしましたが、特に御意見はございませんでした。

そこで、令和2年度武蔵村山市立学校の入学式につきましては、小学校は令和2年4月6日月曜日。中学校は令和2年4月7日火曜日。小中一貫校村山学園につきましても、令和2年4月7日火曜日。

次に、卒業証書授与式につきましては、小学校は令和3年3月24日水曜日。中学校は令和3年3月19日金曜日。なお、小中一貫校村山学園小学部・中学部の卒業証書授与式は、それぞれ小学校、中学校の日程と同日といたしたいと考えておりますので、御決定のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第52号 武蔵村山市立学校の令和2年度入学式及び卒業証書授与式の日程についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 議案第53号 武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正  
する規則について

○池谷教育長 日程第6、議案第53号 武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第53号 武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について。

武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

令和元年11月15日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第53号の提案理由を説明させていただきます。

第2学期の始期に係る規定を整理する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第53号、武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

大変恐縮でございますが、議案書を含め2枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。

近年、授業時数を確保する観点から、夏季休業日を8月31日よりも前に終了し、8月下旬から授業を開始する学校が増えてきております。一方で、現行の規則では、第2学期の開始日が9月1日と規定されていることから、8月中から授業を開始しているにもかかわらず、第2学期の始業式を9月1日まで待って実施せざるを得ないという状況になっております。今回の規則の一部改正は、そのような状況を解消するために行うものでございます。

具体的な内容といたしましては、第3条第1項中、第1学期の終了日を8月31日から8月24日に、また第2学期の開始日を9月1日から8月25日に改めるものでございます。

なお、本市におきましては、引き続き8月31日までを夏季休業日とし、9月1日から2学期を開始する形を原則としたいと考えております。そのため、あえて第2項の夏季休業日の終了日は改正をしておりません。夏季休業日の終了日を変更する場合は、従前どおり、第3項の規定に基づき対応することとしております。

最後に附則でございますが、この規則の施行期日を公布の日からとしております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第53号 武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第7 議案第54号 武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定について

○池谷教育長 日程第7、議案第54号 武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第54号 武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定について。

令和2年度以降の武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

令和元年11月15日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は、省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第54号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託期間が令和元年度をもって満了するため、令和2年度以降の委託業者を決定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それでは、武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定について御説明させていただきます。

議案の別紙を御覧ください。

先ほどの教育長報告で報告したとおり、民設民営の委託方式による武蔵村山市立中学校の学校給食調理等業務について、その委託契約期間が令和元年度をもって満了するところでございます。そこで、武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託申請審査委員会の審査結果に基づき、ハーベストネクスト株式会社を次期委託期間における委託業者として決定したいというものでございます。

なお、業者との契約は市長が締結することとなるため、御決定をいただければ、今後、市長部局に対し契約締結依頼をし、最終的には令和2年4月1日付で契約を締結していただく予定となっております。

御説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第54号 武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

### ◎日程第8 その他

○池谷教育長 日程第8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があれば、お受けいたします。

特にはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があれば、お受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これをもって、その他を終わります。

---

### ◎日程第9 教育長報告2

○池谷教育長 次に、日程第9、教育長報告2を議題といたします。

この案件は、個人に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時19分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第9 教育長報告2

(教育長報告2は個人に関する案件のため、会議録は非公開)

---

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和元年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうも長時間ありがとうございました。

午前11時02分閉会